

令和 8 年度 予算編成方針

1 本市財政を取り巻く状況

国の「月例経済報告」（令和 7 年 8 月）によると、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等、我が国の景気を下押しするリスクに留意が必要であり、金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意する必要があるとされている。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）においては、地方の一般財源の総額は、2024 年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することとされている一方で、「成長と分配の好循環を拡大させる中で、歳出構造の平時化を図る」こと、また「財政余力確保のため、財政健全化に取り組んでいく」ことが示され、財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を掲げている。

他方で、本市においては、これまで歳入の確保と歳出の充実の両立を目指し、以下の取り組みを実施してきた。

歳入の面では、税収確保と収納率向上に取り組み、市税全体の収納率は、平成 25 年度は 90.6%であったものが、令和 6 年度には 98.3%（7.7 ポイント増）まで向上し、市税全体の収入額についても、平成 25 年度から令和 6 年度までの合計で、約 882 億円の増収となっている。また、市有地の売却による財源の確保に加え、土地開発公社の借入金残高の圧縮（10 年間で約 407 億円減）等により、市全体の借入金残高の抑制を実施してきた。

歳出の面では、3 大プロジェクトをはじめ川口総合文化センター・リリアの大規模改修、川口市立美術館の建設などの大規模プロジェクトを進めるとともに、中核市のメリットを活かした保健・医療の充実、子育てしやすいまちづくり、市内経済の活性化、都市基盤整備、自然環境の保全、教育力の向上、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組み、防災・減災対策、防犯対策などの様々なまちづくり施策を積極的に実施してきた。

こうした累次のまちづくり施策の展開により、本市は、住みやすいまちとして高い評価を受けてきたが、物価高騰や労務単価の上昇等による経常経費の増加、老朽化に伴う公共施設の改修等による普通建設事業費の増加、加えて「金利のある世界」において公債費の今後の増加が見込まれる中、本市の財政運営はこれまでにない厳しい局面を迎えている。

令和８年度の本市の収支不足額は中期財政計画上約１７８億円である（令和７年９月時点）。中期財政計画上の収支不足額は、コロナ禍前においては数十億円（令和元年度約３０億円）、コロナ禍以降においても１００億円前後（令和６年度１２６億円）で推移をしてきていたが、前述の要因等により急激に増加しており、今後も拡大していくものと見込まれる。また、朝日環境センター火災事故への対応等により財政調整基金残高が大幅に減少しているほか（約１４６億円（令和６年度末時点）から約３５億円（令和７年度当初時点））、各基金の残高も減少しており、これまでどおりの行財政運営では立ち行かない状況にある。

今後も本市が継続して成長、発展していくためには、変化する社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、選択と集中により限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これまで以上に財政規律を徹底し、財政の健全化に取り組まなければならない。

２ 基本方針

令和８年度予算編成の基本方針は、以下のとおりとする。

- （１）市政を停滞させることがないように、市がこれまで掲げてきた普遍的な理念なども踏まえ、引き続き、市民生活を支えるために必要不可欠な施策を推進すること。
- （２）日本経済全体で年１％程度の実質賃金の上昇が政府目標とされる中、市内企業が賃上げの原資を確保できるよう、本市の発注においても適切に価格転嫁が行われることが重要である。予算要求にあたっては実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算とするほか、予算執行にあたっては低入札価格調査制度・最低制限価格制度の活用や期中における必要な契約変更の実施等の取り組みを行い、適正な価格転嫁が行われるよう配慮すること。
- （３）物価高騰や労務単価の上昇などにより経常経費が増加する中、限られた財源で行政運営を行うためには、既存事業の見直しが不可避である。事業の緊急性、効率性、有効性などを根本に立ち返って検証するとともに、事業の廃止を含め、十分な見直しや再構築についてスピード感を持って行ったうえで、真に必要な事業について予算要求を行うこと。

特に業務委託については、専門知識や技術を活用することで、サービスの質の向上のほか、効率的な運営により経費の削減効果が期待されるものであるが、昨今の労務単価の上昇により、その効果が薄れていることからよく精査すること。職員で実施可能な業務は可能な限り内製化し、真に必

要なものに限り委託とすること。

また、併せて業務の効率化・スリム化を図ることにより、会計年度任用職員、人材派遣等を含めた人員の適正な配置に努めること。

- (4) 公共施設等については、施設の老朽化が進み、多くの施設で改修や建て替えが生じていることから、限られた市域における最適な配置の実現に向けて、その統廃合、複合化、転用等の検討を加速させること。また、施設等の更新や大規模改修を行うに当たっては、当該施設等が提供するサービスと、更新等に係る負担及びその財源との適切なバランスが図られているか、華美な仕様になっていないかなど、事前に関係部局と協議等を行い、十分に検討したうえで予算要求を行うこと。
- (5) 「歳入の確保があつての歳出」であることを念頭に、市税や国民健康保険税等の収納率の向上、使用料・手数料の見直し、具体的な利活用手段のない市有地等の売却及びふるさと納税の拡充に引き続き取り組むこと。また、事業に要する財源は自らが確保する意識を持ち、既存事業を含め、充て可能な国や県の補助金等を最大限に活用すること。そのほか、ネーミングライツ、クラウドファンディングの検討など、柔軟な発想による新たな財源の発掘、獲得に努めること。
- (6) 国・県の予算編成及び制度変更等の動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、他の自治体等の先進事例を積極的に情報収集し、効率的な市政運営に努めること。また、川口市総合計画をはじめとする市が掲げる各計画の趣旨に沿いながらも、必要性、有効性、適時性などを再度検証したうえで真に合理的な予算要求を行うこと。

川口市中期財政計画（令和7年9月推計）

（単位：百万円）

区分	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
歳入	1 市税	105,835	108,155	108,243	108,572	109,093
	2 地方譲与税	969	963	958	953	943
	3 利子割交付金	80	80	80	80	80
	4 配当割交付金	600	600	600	600	600
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	6 法人事業税交付金	940	940	940	940	940
	7 地方消費税交付金	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	8 ゴルフ場利用税交付金	8	8	8	8	8
	9 自動車取得税交付金	0	0	0	0	0
	10 環境性能割交付金	230	230	230	230	230
	11 地方特例交付金	680	680	640	640	640
	12 地方交付税 普通	5,200	4,786	4,786	4,786	4,786
	〃 特別	760	760	760	760	760
	13 交通安全対策特別交付金	49	49	49	49	49
	14 分担金及び負担金	1,035	1,025	1,015	1,005	985
	15 使用料及び手数料	5,408	5,949	5,949	5,949	5,949
	16 国庫支出金	57,658	59,017	59,893	61,619	64,199
	17 県支出金	15,992	16,444	16,871	17,372	18,292
	18 財産収入	4,355	3,965	965	965	965
	19 寄附金	133	133	133	133	133
	20 繰入金	15,789	6,450	1,909	2,237	2,238
	21 繰越金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	22 諸収入	5,653	5,597	5,541	5,485	5,430
	23 市債	35,546	19,398	27,266	20,391	28,307
	歳入合計	273,720	252,029	253,636	249,574	247,327
歳出	1 人件費	34,347	35,936	34,343	35,773	35,601
	2 物件費	50,066	51,568	53,115	54,709	58,040
	3 維持補修費	4,168	4,210	4,252	4,294	4,380
	4 扶助費	80,648	83,874	87,229	90,718	98,120
	5 補助費等	11,515	11,515	11,515	11,515	11,515
	6 普通建設事業費	51,848	34,148	38,941	38,941	36,387
	7 災害復旧事業費	0	0	0	0	0
	8 公債費	14,633	19,227	26,721	21,196	21,088
	9 積立金	442	2,042	2,042	2,042	2,042
	10 投資及び出資金	578	578	578	578	578
	11 貸付金	27	26	26	26	25
	12 繰出金	25,248	26,511	27,836	29,228	32,224
	13 予備費	200	200	200	200	200
	14 その他	0	0	0	0	0
	歳出合計	273,720	269,835	286,798	289,220	300,200
財源不足額（歳入－歳出）		0	△17,806	△33,162	△39,646	△52,873

【備考】

- 令和7年度当初予算をベースに、原則として、直近3～5年分の決算値や伸び率などを用いて推計したもの。そのため、推計後の社会経済情勢の変化、国や県の予算及び制度改正、地方財政対策の動向、市の新たな施策方針などにより、数値は変動する可能性があるもの。
- なお、歳出のうち「6 普通建設事業費」については、決算値や伸び率等の推計に加えて、今後、実施が予定されている施設等の建設・改修にかかる経費を計上し、当該施設建設等にかかる歳入の見込みについても併せて計上している。
- 歳入のうち「20 繰入金」については、財政調整基金からの繰入金を令和8年度は5,000百万円、令和9年度以降はゼロとした場合の値を記載している。